

基本方針

方針1…健康づくりと介護予防の推進

高齢者ができる限り健康で、自立した生活を送ることができるよう、健康に関する意識啓発を行い、健康増進への取り組みや、がん検診などの各種検診の充実に努めます。また、高齢者が介護状態になることや認知症になることを防ぐために、介護予防事業を推進します。

方針3…安心して暮らせるまちづくりの推進

地域コミュニティを活かして、普段から地域で高齢者を見守り、災害時など緊急時においても高齢者の安全を確保できる仕組みを構築し地域住民が支え合える環境整備の支援を行います。また、高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現をめざします。

方針5…適正な介護サービスの提供

高齢者のニーズや必要な介護の状況などを踏まえ、高齢者に適した介護サービスを提供できる体制を整備します。また、各種サービスの充実を図り適正な介護保険事業の運営に努めます。

◆第5期の介護保険料

65歳以上の方の介護保険料は市町村で必要な介護サービスの総費用と65歳以上の方の人数などで賄えるよう算出された「基準額」をもとに決まります。

介護給付費の増加により、第5期の保険料も大幅な増額が見込まれます。

◆地域包括支援センターの機能強化

平成18年4月に開成町地域包括支援センターを町保健福祉部保健健康課内に設置し、町直営で運営してきました。

そこで、第5期から地域包括支援センターを開成町社会福祉協議会へ委託します。町社会福祉協議会は、地域に根ざした福祉活動を実践しており、地域ネットワークの要の役割を担っています。地域包括支援センターは、高齢者の生活、住まい、健康などの包括的な支援を切れ目なく提供することが重要であり、町社会福祉協議会に委託することにより、さらなる機能強化につながります。

地域包括支援センターの委託にあたり、町のバックアップ体制を構築し、関係機関との連携を強化していきます。

方針2…生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者が地域で、前向きに生活できるように、高齢者の知識や経験を活かしたボランティア活動の促進や働く場の確保など、社会参加の推進に努めます。また、生涯学習を始め、スポーツイベントや文化活動の場を提供することで、高齢者が生きがいを持って生活できる環境を整備します。

方針4…地域ケア体制の充実

できる限り在宅で生活したいという高齢者のニーズに対応するために地域ケア体制を整備します。相談機能の充実や在宅医療の提供、各種福祉事業の提供等関連機関と連携体制を構築し、質の高い地域ケア体制の確保と、支援の充実を図ります。

◆介護給付費の現状と推計

要支援・要介護の認定を受け、サービスを利用すると、かかった費用の原則1割を利用者が負担します。残りの9割は町が介護給付費として国民健康保険団体連合会を通じて事業者へ支払います。

要支援・要介護認定者の伸びとともに、介護報酬の改定や平成24年度から地域密着型介護老人福祉施設の利用が見込まれることにより、給付費も増加し、平成26年には約8億3千2百万円の費用が発生すると推測されます。

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(第5期)案にかかるパブリックコメントを2月中に実施しますので、ご意見をお寄せください。

※今回推計した数値は今後の状況により変動する可能性があります。

「開成町障がい者計画・第3期障がい福祉計画」の策定を進めています

基本理念「安心して共に生きる地域づくり」

町では、現在「開成町障がい者計画・第3期障がい福祉計画」(平成24～29年度・平成24～26年度)の策定を3月末完成を目的に進めています。

①「障がい者計画」

障害者基本法に基づき、町の障がい者施策の総合的な展開を図るための役割を果たすものです。

②「障がい福祉計画」

障害者自立支援法に基づき、障害福祉サービス・相談支援・地域生活支援事業の提供に関する具体的な内容を定めたものです。

これら2つの計画を一体的に策定したもので、町では平成19年3月に初めて策定し、今回改正するものです。



○障がい施策に対するニーズ

この計画を策定するにあたり、障がいのある方の現状やニーズを把握することを目的に、障がいのある方へのアンケート調査及び各関係機関・団体へのヒアリングを実施しました。

その調査結果の中で特徴的なものをまとめてみますと、

- 一、生活の場について
 - …自分の家に住み続けたいという意向が高い
- 二、一人では困難な行為
 - …炊事洗濯などの家事や外出
- 三、各種事業や制度の認知
 - …相談支援事業や災害時要援護者登録制度などの認知度があまり高くない
- 四、求められる障がい者施策
 - …相談体制や情報提供の充

○意見の募集について

今後は、2月中旬に計画(案)を開成町ホームページに掲載して、計画案に対する町民の方の意見をいただく「パブリックコメント」を実施します。ぜひご意見をいただきたいと思っています。その意見を参考にしながら、平成24年3月末までに「開成町障がい者計画・第3期障がい福祉計画」を策定する予定です。

問 福祉課 ☎84-0316

開成町障がい福祉計画等策定委員

(敬称略)

- 会長 鈴木 純子 (心身障がい児者と家族の会かかかも会長)
- 副会長 藤沼 喜之 (身体障がい者福祉協会会長)
- 委員 大橋 和代 (自立サポートセンタースマイル所長)
- 委員 福岡 新司 (コスモス学園中沼ジョブセンター・ケアセンター園長)
- 委員 小高 達夫 (開成町教育委員会教育総務課・教育指導専門員)
- 委員 鈴木 雅人 (開成町社会福祉協議会・福祉活動専門員)
- 委員 堀 弘子 (足柄上保健福祉事務所・保健予防課長)

※カッコ内は選出団体などを示します。